記 者 配 布 資 料
令和８年11月16日
消 防 保 安 課

救急安心センター事業（＃７１１９）の導入

１　運営方法

◆運営形態　**「外部委託方式」**とし、**「遠隔型」**を採用する。
※　遠隔型：委託事業者が用意する施設にて事業を運営するもの。

◆相 談 員　**「看護師」**とする。

◆対象地域　**「県内全域」**を対象とする。

◆受付時間　**「２４時間３６５日」**とする。

◆対応言語　**「多言語対応」**とする。

２　運営開始時期

令和９年４月１日（予定）

３　事業運営スキーム

◆県と市町村の共同事業とする。

４　費用負担の考え方

◆県と市町村の負担　**「県と市町村の共同負担」**とする。

◆県と市町村間の負担割合　**「県 1/2、市町村 1/2」**とする。

◆市町村ごとの負担割合　市町村負担総額を**「人口割」**で算出する。

※市町村ごとの負担は、当面の間、人口割とし、利用実績を踏まえ、利用件数割も導入することも検討することとする。

５　市町村・消防本部との事業実施に係る合意形成の方法

県と各市町村間で、**事業の共同実施に関する協定を締結。**

【担当課】　消防保安課
課長　伊藤　潤一
電　話：０９９－２８６－２２５４（直通）